

陳 情	受 理 番 号	48	受 理 年 月 日	令和8年1月27日	付 託 委員会	都市建設 環 境
件 名	繁多川高層住宅に隣接する袋地について					

みだしの件について、別紙のとおり陳情いたしますので、よろしくお願  
いいたします。

件 名 繁多川高層市営住宅に隣接する袋地について（陳情）

陳情の趣旨

那覇市繁多川高層市営住宅の専用駐車場の一部（約44坪）を利用した『行政財産使用許可申請及び土地寄附採納に関する事前協議書』を作成し、今年1月19日に管財課長、市営住宅課長あてに提出いたしました。前述の文書は、単なる「専用通路開発の許可」だけではなく「行政の長年の課題（袋地問題と治安維持）を民間資金（自費）で解決し、かつ那覇市に財産的利益と公共の便益をもたらす包括的な提案」として構成していますので議会と都市建設環境常任委員会ともに議論を重ねていただきたいです。

陳情の理由

被相続人が昭和36年に畑（約744坪）を取得して長年、農業を営んでいた経緯があります。令和7年9月法定相続人6名（ほぼ高齢者）が相続したが、農業を営む者もおらず袋地（接道なし）のため土地の最有効利用も難題があるためです。また、『行政財産使用許可申請及び土地寄附採納に関する事前協議書』を添付させていただきます。